

令和5年度 高等部 教育課程

【知的障害の各教科に代替した教育課程】Ⅱ類型
(自立活動の時数 総授業時数の半分以上：ⅡA、
半分未満：ⅡB)

学年 各教科等		1～3年
各教科	国語	70 (2) ～140 (4)
	社会	35 (1) ～105 (3)
	数学	70 (2) ～140 (4)
	理科	35 (1) ～105 (3)
	音楽	70 (2)
	美術	35 (1) ～105 (3)
	保健体育	35 (1) ～105 (3)
		35 (1) ～105 (3)
	家庭	35 (1) ～70 (2)
	外国語	35 (1) ～70 (2)
	情報	35 (1) ～70 (2)
	特別の教科 道徳※	35 (1)
総合的な探究の時間		35 (1) ～70 (2)
特別活動		35 (1)
自立活動		175 (5) ～525 (15)
年間総授業時数 (週時数)		1050 (30)

- ・年間総授業時数1050時間内で、生徒の実情に応じた授業時数を定めている。
- ・「～」で表記している年間総授業時数は35の倍数とする。
- ・個別の教育課程は別に定める。
- ・外国語科、情報科は必要に応じて設けることができる規定を適用している。
- ・指導の形態は、各教科等別の指導、各教科等を合わせた指導で計画する。

【訪問教育による教育課程】Ⅰ類型

学年		1 ～ 3 年
各教科等		
各教科		・ 個々の実態に応じた 教育課程を編成する。
特別の教科 道徳※		
総合的な探究の時間		
特別活動		
自立活動		
年間総授業時数（週時数）		140(4) ～ 350(10)

- ・授業時数は1回2単位時間を標準とし、週当たりの訪問回数は2～3回程度とする。

※令和2年度入学生から「特別の教科 道徳」、令和元年度入学生までは「道徳」